

受入手数料一部改正のご案内

各 位

毎度格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、この度当組合では、令和元年10月1日（火）より、下記のとおり手数料を改正しますので、ご案内申し上げます。

今後とも役職員一同、皆さまのお役に立てる「つるしん」として、一層のサービス向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、窓口または担当者までお尋ね下さい。

記

改正内容

消費税率が8%から10%に変更されることに伴い、外国為替、両替機の手数料を除く全ての手数料を消費税10%に改正させていただきます。